

2019年4月3日

経済学委員会「持続的発展のための制度設計」分科会
(第24期・第4回)

平成31年3月14日(木) 10時00分～12時00分

日本学術会議 6-C(1) 会議室

出席者：青木玲子、井伊雅子、岡崎哲二、寺井公子、土居丈朗、野口晴子、松村敏弘、松島 斉、安田洋祐、布施田英生(外部講師)

議事録

- 議題： (1) 前回議事要旨の確認
(2) 「電波行政の現状と将来構想について」
(報告者：総務省総合通信基盤局電波部電波政策課
布施田英生課長)

布施田英生氏(総務省電波政策課課長)を外部講師としてお招きして、「電波行政の現状と将来構想について」というタイトルでレクチャーをしていただいた。周波数割り当て、無線局免許、電波監理・運用といった、電波に関する総務省の主な業務に関する説明のほか、第5世代移動通信システム(5G)の実現に向けた総務省の取り組みについての説明をいただいた。そのうえで、以下の内容の質疑応答および討論が行われた。

・5Gは、4Gとは異なって、携帯通信のみならず幅広い産業において新しいビジネスを創出する、より一層重要なインフラになる。そのため、5Gの実現によって産業構造が大きく変化する可能性がある。また、5Gの実現によって地域経済活性化が大きく促進されることも期待される。

- ・5Gの実現には、さまざまな研究開発・総合実証実験、国際連携・標準化の推進、特定基地局の計画的・全国的な整備が不可欠である。これらに加えて、5Gの周波数をどのようなルールで配分するかは、長期的な経済効率の観点から経済学的に検討される必要がある。特に、オークションやマーケットデザインの知見を応用する必要がある。

- ・5Gは広範囲の産業における新しいビジネスに寄与するものであるから、Double Marginalizationを回避する意味合いにおいても、携帯電話事業者以外の事業者に対して、広範囲に門戸を開く工夫が必要である。しかしその一方で、5Gを使う新しいビジネスには長期的な設備投資が一層必要になると考えられる。したがって、周波数割り当てをフレキシブルにしすぎると、かえって5Gの経済成長促進効果を阻害する恐れもあるので注意が必要である。

- ・世界各国においては、周波数割り当てにオークションが導入されている。5G以降の周波数割り当てについては、上述した理由から、4Gまでのオークションの方式の設計の仕方を改善する必要がある。

- ・総務省は、以上の点を考慮して、従来からの比較審査方式において周波数の経済的価値を踏まえた評価額を追加した割り当て制度を導入する方針である。より適切な、長期的な視野に立った、競争的かつダイナミックな周波数の配分・再配分の仕組みが、引き続き検討されるべきである。